

No.2865

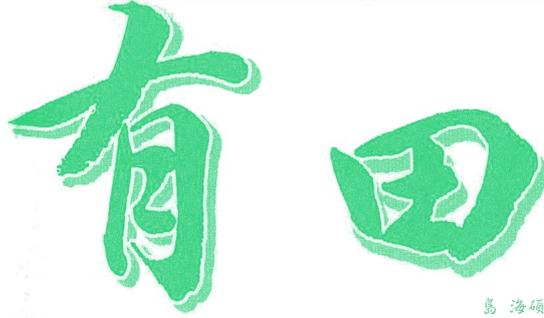
2017-2018年度

会長 成川 守彦

幹事 橋本 拓也

R広報委員長 應地 正章

担当：嶋田(崇)委員



島海碩 書

第2640地区
 例会日 毎週木曜日 12:30
 例会場 紀州有田商工会議所6F
 事務所 〒649-0304
 有田市箕島33-1
 紀州有田商工会議所2F
 有田ロータリークラブ
 Tel (0737) 82-3128
 Fax (0737) 82-1020
 創立 昭和34年6月15日
 ホームページ <http://www.aridarc.jp>
 e-mail office@aridarc.jp

～ 四つのテスト 言行はこれに照らしてから ～

- 1. 真実かどうか
- 2. みんなに公平か
- 3. 好意と友情を深めるか
- 4. みんなのためになるかどうか



2017-2018年度クラブ方針

ロータリーを知ろう

～温故知新～

次回のお知らせ



本日のプログラム

平成30年4月5日 第2866回

- ・会員卓話：田端 正巳 君
「金融マンとして 35年間を振り返って」
- ・ソング：「君が代」「我等の生業」

平成30年4月19日 第2867回

- ・外部卓話：森 賢三 氏 (むすび農園 園主)
「農からの変革」
- ・ソング：「ROTARY」

前回の報告 (第2865回例会)

開催日 平成30年3月29日(木)

点鐘 (成川(守)会長)

ニコニコ箱の報告 (中元SAA)

成川(守)君: 17日の第2分区研修会にご出席の皆様、ご苦勞さまでした。3月3日と25日のPETS地区研修リーダーの役目を無事に終えました。本日の卓話、木本君、よろしくお願ひします。

橋本君: 木本さん、本日の卓話よろしくお願ひします。

松村君: 木本隆昭さん、趣味のお話楽しみにしています。

酒井君: 本日、最後の例会となりました。5年間本当にお世話になりありがとうございました。また和歌山へ戻る事があれば、よろしくお願ひいたします。

児嶋君: 木本隆昭君、卓話楽しみにしています。

岩本君: 次週4月5日は生石神社の春祭と戦没者慰霊祭を執行しますので欠席させていただきます。木本様、本日の卓話楽しみにしています。

脇村君: 木本さん、本日の卓話楽しみです。よろしくお願ひします。

上野山(捷)君: 木本隆昭様、本日の卓話楽しみにしています。

田端君: 木本様、本日の卓話宜しくお願ひします。次男(大学)、長女(高校)無事に受験終了し、やれやれです。明日の夕方人事異動が発表です。私はどうなるのでしょうか? 次週、ご報告します。

嶋田(崇)君: 木本さん、卓話楽しみです。

井上君: 木本様、卓話楽しみです。新人研修会に出席させて頂きました。

丸山君: 木本さん、卓話楽しみにしています。先日(3/25)道成寺のしだれ桜を見に行きましたが、満開できれいでした。4/8は京都のお花見会ですね。桜の状態は大丈夫かな?

児島君: 木本さん、お話楽しみです。

橋爪(正)君: 木本さん、卓話楽しみです。

橋爪(誠)君: 木本様、卓話デビューおめでとうございませう。本日の卓話よろしくお願ひ致します。

木本君: 本日は宜しくお願ひ致します。

岩橋君: 木本隆昭君、卓話楽しみにしています。

應地君: 木本さん、卓話を楽しみにしています。

中村君: 長女が医師国家試験に合格しました。酒井さん、広島カープと共に益々の御活躍をお祈りしています。会議にて早退します。木本さん、卓話がんばって下さい。

中元君: 木本さん、本日の卓話楽しみです。よろしくお願ひします。

出席報告 (橋爪(正)例会運営委員)

本日の会員数32名

(出席規定免除会員9名)

出席会員数21名

(出規定免除会員7名)

70.00%

3/8 76.67%

MU:なし

会長の時間 (成川(守)会長)

全国各地から桜の便りが届いています。お隣の箕嶋神社の桜も満開が近いようです。



4月8日の京都原谷苑の桜も、ちょうど見ごろになるようです。

転勤で退会なさるため、本日が最後の例会出席となりました酒井君、今度は和歌山のトップとして着任されますことを願っています。



さて、去る17日、2640地区 第2 分区分研修会が開催されました。ご出席の皆様、ご苦労様でした。

1) 意見交換では

①定款改正に伴ってクラブの運営に何か影響したことがあれば発表する

有田RCは、祝祭日の週は休会にしました。(海南、御坊東)(御坊南は第2例会を休会)その結果、年間例会数は42回となりました。

「出席率の悪い会員の終結に関する方針の変更を、クラブ細則で修正する」ことは検討中。

②会員増強、女性会員の入会などでクラブ独自に取り組んでいることがあれば紹介

会員増強は、今年度6名増加で、現在32名となった。

③最近の例会運営で他クラブに比べて特徴的なことがあれば紹介する

食事時間を12:15から、点鐘は12:30、例会開始を12:40にしたので、例会の運営が柔軟になった。

④最近のクラブの事業で他クラブに比べて特徴的なことがあれば紹介する

嶋田副会長から、当クラブの「ミャンマー国際奉仕事業」について、詳細に報告して頂いた。

- <海南東RC>フィリピンへの水支援
- <御坊南RC>会員数28名で女性会員は6名。地元高等学校の生徒4名に月1万円の奨学金を支援している。
- <御坊東>スポーツや文化活動で活躍した高校生の表彰

2) 研修では、海南RCの情報規定委員長の内芝氏から、「ロータリーの初期から決議23-34まで」について、歴史に基づいた正確な講義をいただいた。

ところで、今年度は第2分区分研修会と呼んでいますが、以前は「IM2組」と呼んでいました。IMとは、都市連合会(Intercity Meeting)の略称です。

●都市連合会(Intercity Meeting)(IM)

以前はIGF(Intercity General Forum)ICGF(Intercity and Club General Forum)と呼ばれていた地区行事でありました。1950年版の手続要覧には、グループ毎に、分区分代理(現ガバナー補佐)が主催して都市連合会 IM[Intercity Meeting]を開かなければならないことが明記されていました。更に古い1926年版手続要覧にはIMに関する記載はありませんので、いつの頃からこの制度ができたのかは不明です。

1969年のRI理事会決議でRIの正式行事から除外され、それ以後、実施するか否かはガバナーの裁量に委ねられることになりました。1989年に、一般的に使われていたIGFの表現が、IMに統一されました。その時点で、世界

中のほとんどの地区ではIMを中止しましたが、日本では、ガバナーが分区分代理に依頼する形でIMを続行しました。近隣クラブが共通のテーマで語り合い、知己の輪を拡げる意義は大きく、ほとんどのIMはフォーラムと懇親会がセットとなっている形式がとられています。

1988年手続要覧では、標準クラブ定款の出席規定*を除き、IMに関する記載が抹消されてしまいましたが、IMを開催するか否か、だれが主催するかについては、従来通り、すべてガバナーの自由裁量権の下にあると解釈すべきです。

***メークアップ(Make-up)**

(a)例会の前後14日間。例会の定例の時の前14日または後14日以内に、

(3)RI国際大会、規定審議会、国際協議会、RI元ならびに現役員のためのロータリー研究会、RI元、現ならびに次期役員のためのロータリー研究会または、RI理事会またはRI理事会を代行するRI会長の承認を得て召集された他の会合、ロータリー合同ゾーン大会、RIの委員会会合、ロータリー地区大会、ロータリー地区研修・協議会、RI理事会の指示の下に開催された地区会合、地区ガバナーの指示の下に開催された地区委員会、または正式に公表されたロータリークラブの都市連合会(IM)に出席すること

次年度は、当有田RCが担当となります。よろしくお願います。

又、去る16日、ミャンマーの国際奉仕活動をロータリーショーケースへ投稿し、FBに共有しました。投稿は日本語ですが、言葉は95か国語を各自選べます。

PPTで紹介します。





幹事報告

(橋本幹事)

1. 4月のロータリーレートは、104円との報告がありました。
2. 米山記念館から「館報Vol. 31」が届いています。春季例祭開催案内が届いています。4月21日米山梅吉記念館で行われます。
3. 他クラブから例会変更のお知らせが届いています。



委員会報告

- * 情報・研修委員会(脇村委員長)
ロータリーカレッジの開催
4/12(木)12:15~14:00 於「橘家」
- * 親睦活動委員会(橋爪(誠)副委員長)
親睦家族旅行(4/8)の件
出席者の最終確認、乗車場所を検討する

全体協議議題

(脇村情報・研修委員長)

「長期欠席または連続欠席の会員身分の取り扱い」について

予てよりの懸案事項について、脇村委員長より2案提示されたが、今回は継続検討課題となった。

本クラブには「業務多忙」による例会欠席のため、終結規定に抵触する可能性のある会員が複数名在籍しているが、こうした会員にどう対応するか、次の2案が考えられる。

<第1案>

RC定款第15条第4節の「長期欠席または連続欠席による会員身分の終結」に関する規定には、「年度の各半期間において、メイクアップを含むクラブ例会の出席率が少なくとも50%以下の場合、あるいは連続4回例会に出席せず、またメイクアップもしていない場合、理事会は過半数によって会員身分を終結することができる」とあるが、逆に言えば、「過半数によって会員身分を終結

しなくてもよい」とも解釈される。ただこの場合は、ロータリーの三大義務の1つ「例会出席」が軽んじられる懸念があり、クラブの出席率の低下につながる。

<第2案>

2016年度規定審議会に於いて、RC定款第7条「例会と出席に関する規定の例外」が新設され、定款第12条第3節「出席規定の免除」に従わない規定を細則に含めることができ、その規定は、本定款の規定に優先することができるようになった。

そこでクラブ細則第10条「出席義務規定の免除」を下線部のように修正し、定款に優先させれば、「業務多忙」による長期欠席、あるいは連続欠席で会員身分が終結する事態を避けることができる。しかも当該者は、20年の会員歴と同じ出席規定免除者に登録されるので、クラブの出席率が向上する。

第10条 出席義務規定の免除(定款第7条の規定に従い本条を定款第12条第3節の規定に優先する)
業務多忙のため、会員が定款第15条第4節の規定通り出席できない場合、理事会に対して書面をもって正当かつ十分な理由を具して申請することによって、会員は出席義務規定の免除が与えられ、一定期間を限り本クラブの例会出席を免除される。

(注:このような出席義務規定の免除は、会員身分の喪失を防ぐためのものである。しかし、本クラブに対してその会員を出席同様にみなすためのものではない。本条の下に出席規定の適用を免除された会員がクラブ例会に出席した場合、その会員と会員の出席は、本クラブの出席率の算出に使う会員数と出席者数に含まれるものとする)

卓話

「趣味について」



会員
木本 隆昭 君

皆さん、こんにちは。本日は自分が経験してきた趣味について話をさせていただきます。不慣れで拙い卓話になると思いますが、宜しくお願い致します。

さて趣味についてですが、私が社会人になってから始めた趣味が3点ほどあります。一つは釣り、一つは自転車、そしてもう一つは登山であります。どれ一つとっても求道的なものではなく、レクリエーションのような趣味ばかりですが、好きなものばかりです。この大好きな3つの趣味についての顛末をお話しさせていただきます。

最初に釣りからお話しさせていただきます。釣りを始めたきっかけは、子供が幼稚園の時に釣りにいきかけた事でした。それから近所の波止に子連れで釣りにいくようになりました。その内家内も一緒に行くようになり、家族3人で釣りに行くようになりました。家内も釣りに行くようになると、熱中して子供を放置して釣りをするようになりました。これではまずいと気づき、私は一人で釣りにいくようになりました。

一人で釣りに行くようになって、仕事関係の人に磯釣りにつれて行ってもらいました。大海原の中での小さな島での釣りに無限の可能性を感じました。それから磯釣りに熱中しました。白浜や串本方面にもずいぶん通いました。餌もずいぶん撒きました。また、今までプライベートではあまり交流のなかった人とも一緒に釣りにいくようになりました。会員の児嶋正人先輩とも何回か一緒に磯釣りにいきました。

釣りの魅力はたとえ技術がなくても結果がついてくることである事だと思います。たしかに、技術のある人がたくさん釣るのですが、私のようなものでも、去年の9月16日には76cmの真鯛を釣る事ができました。このようにまぐれで釣れる事もあるので釣りはやめられません。

次に、自転車についてお話しします。自転車といってもギャンブルのほうではなく、サイクリングの自転車です。15・6年前にダイエット目的ではじめました。当時自転車ブームが起きていて、興味をもって自転車にのるようになりました。

最初は、みかん海道(当時は風力発電までしか道がない)が家から近かったのでそこを毎朝走りました。慣れてくると休日とかは白崎や修理川上流にサイクリングに行くようになりました。体重も78kgぐらいまで減りました。

また、自転車を通じて新しい交流を持つことができました。当クラブでも、会長エレクトの上野山さんや菅原さんとは一緒にレースに参加した思い出があります。しかし、自転車はあまり長続きしませんでした。約10年前の鈴鹿サーキットでのレースで40歳から50歳未満の部に出場した時その中でビリだったのが原因です。心が折れた私は自転車にゼッケンがついたまま家の車庫に放置しました。

自転車の魅力はなんといっても風のように走れるということです。ですが、今私が自転車で走っても風の抵抗でしかありません。有田の海や山を見ながらのサイクリングは最高なので、近い将来もう少し痩せて自転車に乗りたいと思っています。

次に、登山についてお話しします。山登りに興味をもったのは2004年に大峰山が世界遺産に登録された事がきっかけでした。それまで比較的年配の方が参拝の為に登山という認識でしたが、世界遺産になったことで登ってみたいと思うようになりました。幸い社内の同僚に経験者があり、連れて行ってもらったのが最初の登山です。この時、大峰山に登ったという自己満足感がありました。翌年にも同じ山系の大普賢岳に登りましたが同じ感じでした。

山に感動を覚えたのは2006年に北アルプスの西穂高岳に登山したときでした。その時の稜線や山上からの展望のすばらしさには本当に感動しました。山小屋での生ビールも最高でした。これを機に、毎年信州方面に登山

に行くようになりました。2007年には燕岳、2008年は立山(悪天候の為登山できず)、2009年は唐松岳、2010年は蝶が岳、2011年は白馬岳と木曾駒ヶ岳、2012年は仙丈ヶ岳、2013年は金峰山、2014年は蓼科山と霧ヶ峰、大台ヶ原の日出が岳、2015年には常念岳、2016年は涸沢カール、2017年は妙高山と、毎年登山に行つて日本百名山のうち13の山に登る事ができました。

登山の魅力は、なにより自分の足で登った達成感と山上より眺める大パノラマです。もちろん、ご褒美の生ビールも欠かせません。今年も又信州方面に登山に行こうと思っています。

いずれの趣味も本格的なものは何一つありませんが、大好きなものばかりです。また、登山は別ですが、釣りや自転車は有田や和歌山での行動がほとんどなので和歌山の自然の恩恵を実感します。

上野山会長エレクトの次年度のテーマは地域について考えるという事を聞いております。生意気なようですが、私自身、これらの趣味を通じて和歌山や有田の魅力をこれからも体で感じて行きたいと思っています。

本当に稚拙な卓話ですみませんでした。以上で私の卓話を終わらせていただきます。

閉会・点鐘 (成川(守)会長)



**有田ロータリークラブ
ロータリーカレッジ**

平成30年4月12日(木)
場所:橋家
(食事は12:15~です。)

講演:成川 守彦 有田RC会長
「ロータリーとは?
~ロータリーの歴史、ロータリアン
であることの意義~」



日程	4月の例会プログラム
4/5(木)	会員卓話: 田端 正巳 君 「金融マンとして 35年間を振り返って」
4/12(木)	休会
4/19(木)	外部卓話: 森 賢三 氏 (むすび農園 園主) 「農からの変革」
4/26(木)	会員卓話: 菅原 佳典 君 「近ごろの楽しみ」